

## 生野南小学校 学校跡地検討会議（第4回） 開催概要

### 1 開催日時

令和3年6月25日（金）19時00分～21時00分

### 2 開催場所

生野区役所 6階 大会議室

### 3 出席者

- ・委員：岡田委員、岡野委員、亀井委員、北山委員、坂本委員、樋崎委員、山口委員
- ・区役所：櫻井副区長、杉本まちづくり推進担当課長、坂本安心まちづくり担当課長  
坂元まちづくり推進担当課長代理、松村安全安心担当課長代理、  
白井地域まちづくり課担当係長、多田係員、三好係員

### 4 会議内容

- (1) 副区長挨拶
- (2) 本日の議題についての説明
- (3) 意見交換

（ご意見と回答）

<跡地活用の要件について>

- する事はA～Cどれでも違わないし、我々に判断する能力はない。先日、個人的に区役所で話を聞いた時も、お金を生むためにするだけで、地域の事を考えていないと感じた。もう少し地域の事を、地域に役に立つ何かを考えないといけないと思う。皆で集まり何かしようかという訳でもないし、根本的にやり方を考えてもらわないと、地域から文句が出ないためにしているだけにしか思えない。そうではないと思うので、立ち戻って考え直して欲しい。  
⇒跡地活用にあたっては、地域の事を重要に考えている。前提要件になる災害時の避難所も、地域コミュニティ、パブリックマインド、公共的な精神を持った事業者に地域と連携して、地域貢献してもらう事が絶対条件としている。  
更に、地域包摂的、誰でも受け入れるような要件、活用を大前提で考えていて、その上で生野南小学校でより特色のある活用はどれかという所で考えてきたところ。  
今後、事業者の市場調査を行っていくが、その中で事業者にどのような地域連携ができるかというような事を聞いて、皆さまにもお伝えしていきたい。
- この前、区役所に行った時に、地域のために新しい事ができないか話をした。それは金儲けのためにするのではなく、逆にお金が必要になるので区役所から補助金が出ないかと聞いたが、補助金は一切出ないというような答えだった。お金が無しで出来る訳がないのに、それに協力する気がない。  
今までは協力をしようという気でいたが、これでは協力以前の問題だと思う。もう1回考え直せと思い今日は来た。

⇒活用が始まると事業者の方が地域と連携して何か新しいことをしようという提案もあるかもしれない。行政から補助金を出す事はできないので、そのためにノウハウが豊富な民間事業者運営してもらおう。そのように官民と地域の皆さんが連携していければと思う。

- 事業者を決めるのも、地域が良いと思う事業者を決めなければいけないとし、地域の事をもっと大事にしないとイケない。今のままでは、入札で金額の高い所に決めれば良いとしか聞こえない。今の学校を維持するのに500万かかるとか言うし、そのためにしているとしか思えない。

⇒事業者を決めるときには企画内容を重視する。その中で、地域連携や地域貢献の提案も受けるので、金額だけで決めることはない。

- 本日は町会長をはじめ地域の代表が来ているけど、それだけでいいのかと思うし、色々な意見の人がいる。

⇒事業者が決まれば、地域に事業内容を説明する場を設けるので、その時は参加者についてもご相談させていただく。

#### <事業運営スキームについて>

—特に意見なし—

#### <防災／避難所スペースについて>

- 数的根拠がつつま合わせに感じる。一人当たり何㎡というのが数字合わせに聞こえるし、数字が甘く考えているのではないか。変更できないのか。

⇒大阪市の地域防災計画の中で避難所の人数換算、有効面積についても決まっているが、ご意見を踏まえて、講堂の定員算出に当たっては一人当たり面積を広くしている。教室は地域防災計画どおりだが、11教室以上として提案を求めている。

- 生野南小学校に520人というが、想定避難者数の920人との差は田島中学校の新校舎にという話だったが、これは確定したのか。希望数字ではないか。本当に大丈夫か。

⇒田島中、田島南小学校の避難所使用については、今後の地域の防災会議にて話合っていきたい。924人と540人の差は、田島中学校、田島南小学校に確保していく。

- ここまで厳しい条件を付けて借りる事業者があるのか。第1回の会議で借り手が無ければ、ある程度は区役所が面倒を見てくれるという話もあったが、我々の都合の良い話ばかりしていて事業者は納得してくれるのか。

⇒条件付けをすればするほど、事業者的には制約が強くなるが、それでも市場性があるかについて、これから調査をしていく。

- 今、御幸森小に関しては入札が行われているのか。実際に、契約の見込みはあるのか。応募しているところはあるのか。

⇒御幸森小は現在公募している状態で企画提案を受ける前である。提案提出は8月末頃になる。興味を示しておられる事業者はおられる。

- 御幸森はコリアタウンの真ん中で、色々提案があるかもしれないが、生野南については限られた人しか応募しないのでは。その中で条件を厳しくして、本当に事業者があるのかと心配になる。  
⇒そこも含めて調査をしていきたいと考える。事業者側から見れば制限になるので、公募の前に調査をかけて本当に実現性があるのか、見極めさせてもらい、難しそうであれば検討しなければならない。
- 先ほどの地域の倉庫は図工室という事だが、今の防災計画では町会が入るようになっていく。多目的室は本部になる。そこは書いておかないといけない。  
⇒備品の整理は今後調整していく。多目的室を本部で使うことは記載している。
- 敷地にある備蓄倉庫やプレハブ倉庫は、前回の会議で残るか分からないという事だったが。  
⇒現行の備蓄倉庫やプレハブ倉庫については、建築基準法に適合せず撤去対象になる。今の備蓄倉庫の場所は、北側の給食室上のスペースに移動する。
- そこ(北側の給食室上のスペース)は、今までの生野南小学校の歴史的なものを置いている部屋になるが、それと併用になるのか。  
⇒卒業アルバム等は、校長先生にもお伺いしたが基本的には新しい学校に持って行くとのこと。地域が置いておきたいという事であれば、多目的室等の別の場所に保管し、ここは備蓄倉庫専用スペースにする。

#### <地域コミュニティ機能について>

- 前回の会議の際に、仮設倉庫に地域の道具を置いているので、保管するための部屋が必要と聞くと、図工室をとという話だったが。  
⇒図工室は地域活動備品と学校体育施設開放事業の備品の保管場所として確保している。
- 学校適正の会議に出た時に、「いきいき放課後事業」の説明で、田島中学校では遠いので元の学校も使うというような話があったが、どの教室を使う想定をしているのか。  
⇒当区の再編担当とは、多目的室を共有で使えるように調整している。活用計画(案)の13頁に「生涯学習ルーム事業」とともに「児童の安全確保と居場所づくり事業」の活動場所として記載している。
- 体育倉庫は残るのか。地域の運動会で使っている、跳び箱やマットなどの用具は残るのか。それを保管するためにも、体育倉庫も必要。図工室では収納できない。  
⇒体育倉庫は残るが、跳び箱やマットなどは、教育委員会の備品なので、それを使う権利は教育委員会にある。まずは田島南小学校で使うかどうかを決めたいので、使わない場合は他の学校に需要調査される。地域が必要という事であれば、地域からお話してもらう方がよい。
- 前回の会議でも聞いたが消火ポンプはどうなるのか。  
⇒消火ポンプは資料の23頁に記載しているが、ポンプ庫については建築基準法に適合していないので撤去される。消防水利とも関連するが、生野消防署にも確認したが、他に

水利施設があるので残置は不要という考え方。仮に学校がプールとして使うのであれば残るが、事業者が使わないのであれば消防水利の指定から外れ、ポンプも撤去される。ただ、御幸森小もそうだが、一旦撤去するも、他の水利を使った消火活動のために水利施設を残すという考え方もある。

- 講堂倉庫に子ども会の備品やバドミントンのネットを保管しているが、それも学校にお話しする必要はあるのか。  
⇒学校の備品なのか、施設開放で購入したものか。
- バレーボールは、施設開放で購入したが、バドミントンは不明。倉庫の中にあるのは学校備品と思うが、事前に話をした方が良いか。  
⇒して頂く方が問題ない。
- 机や椅子も何脚いるか報告しないとイケないのか。  
⇒選挙用で20脚などお伝えしているが、地域行事で使用している備品は把握できていない。こちらにお伝えいただいたうえで学校にお願いすることもできるが、地域から話をして貰う方が良い。
- いつ頃に伝えればよいか。  
⇒教育委員会の需要調査が6月ぐらいから始まるので、早くして貰う方が良い。
- 運営事業者を最終的に決めるのは、役所で決めて事業者と賃貸契約する。  
その時に、こういう事業者がいるが良いかとか、契約しようと考えているというとか、地域の意見を聞く機会があるのか。契約してから、聞いていた内容と違うということにならないか。事業者は最終的に営利目的。地域の行事では、運動場を開けたり、講堂を開けたりしないとイケないが、本当にそんな事をしてくれるのか。そういう事を確認する機会があるのか。  
会議を開いて話し合いつるか書いてあるが、最初はそうだが、役所も担当が変われば話が変わるのではないか。最終的に決める時に、地域の意見を聞いて頂けないかと思う。  
⇒事業者側には制限があるが、そのために実現可能か調査をして確認する。公募の時には、きちんと条件を示したうえで提案を受ける。提案が条件を満たしていなければ、採択できない。
- 事業者を決定するのが我々1番の関心事。例えば、事業者が何社か来た時に、我々からも事業者に質問し、我々の意見に合うような事業者を選ぶことができないか。それぐらいしてくれば、我々地域の意見も入る。  
色々説明されるが、事業者の方が最後は決める、入札で高いところに決めるという所に疑問がある。  
⇒最終的に選定するのは、区役所ではなく外部有識者。第3者の選定委員会で専門家の方に生野南小学校の要件に沿って評価してもらおう。それまでに我々が地域の意見をお聞きし、それら検討会議でのご意見などこれまでの経緯を選定委員に認識してもらったうえで、選定をお願いする。選定に地域の方に入ってもらうことは、逆に責任を負ってもらうことにもなるので、大阪市では取り入れていない。

- 入札は有識者にとの事だが、私もPTAの教育関係の入札には参加したことがある。選定には大学の先生など地域と全く関係のない方が来られている。結局、我々の意見ではなく、大学の先生の意見が通る。我々の素朴な疑問や意見は通らない。地域の方に責任を持たず事は気の毒だというのではなく、それを入れていかないと地域の意見が反映されない。
  - ⇒大阪市の契約制度の中で、事業者選定に地域の方に入って頂く事は難しい。地域の方と事業者につながりがあると問題になる。その代わりに、このような検討会議でのご意見や地域のご要望やご意向について、選定前に区役所から選定委員にレクチャーする。そのうえで、公正に選定してもらう。
  - 一方で、事業者が決まった後は、地域の方も交えて話し合いをして、互いの信頼を構築していかなければならないと思っている。
- その時に、地域がこの事業者はダメと言え、聞いてくれるのか。
  - ⇒地域の方にそのような権限はない。
- それでは第3者で選定したところで決まってしまう。地域がこれから何をやってもダメという事か。
  - ⇒地域のご意見はあくまで公募前にお聞きして条件を整理し、契約は大阪市と事業者の契約となる。
- その後に、やっぱりこの事業者はダメという事になればどうなるのか。
  - ⇒地域のニーズをもとに公募して選定するので、選定後もそのような事にならないようにする。
- 我々の要望を聞いてくれない事業者ではいけない。例えば、夜遅く飲酒し、騒いだりしてはいけないという条件を守らない。地域がダメと言っても通らないのか。
  - ⇒もともと迷惑行為の禁止は契約に入れるが、3者協議体でも伝えることはできる。
  - ⇒事業者選定に関しては公平性や透明性の観点から、外部の有識者による選定というのが本市の方針である。ご指摘いただいている心配事については、3者の協議体でしっかりと意見を聞き、モニタリング調査も実施する。もし、契約条件に違反した場合は、契約解除条項もあるが、そういった事に至らないように事業者とも調整していきたいので、ご理解いただきたい。
- 有識者とはどういう方か。決めているのなら早いうちに知らせて欲しい。
  - 前に初めて来られた大学の先生がいたが、地域の事、生野区の事を知らない。生野の事を生野南地域の事を知っている先生に選んで貰わなければいけない。
  - 選ぶのも入札だけで決めてしまうのも如何と思うので、その辺りは考慮して頂きたい。
  - ⇒事前に接触される恐れもあるので、選定委員は事前にお知らせすることはできない。
  - ただ、入札だけで、金額だけで決める事はない。これだけの要件を決めているので、この要件をきっちりと満たす提案を選定してもらう。
- このように進めていくという事も、事前には知らされないのか。
  - ⇒公募の際は、いつ選定して、何月頃に選定するというスケジュールは公表する。
- PTAの時は選定委員になった事があるが、地域の方は入れてもらえないのか。

- ⇒有識者として入るといえるのは考え方としてあるが、地域を代表しては難しい。
- 入札は金額で決めるのか。  
⇒どのような活用するのか、企画提案内容を重視して決める。
  - 抽象的な内容で決めるのか。数字が大きい、小さいで決めるのではないのか。デジタル化されるのか。  
⇒評価で点数化され、総合点で決める。
  - 何のためにこの会議をしているのか？我々一生懸命に意見を言っている。地域の声がかかってくれる運営会社でないと困る。我々の意見も生かしてもらいたい。抽象的に、この考え方は良い悪いで決めるのは如何かと思う。きちんと数字で表して、これを満たせば○で何点だとかして欲しい。  
⇒御幸森の募集要領を見たら分るが、多くの様式を備えており、防災や地域コミュニティなど具体的に書いて、プレゼンもしてもらい、選定委員が採点して決める。
  - プレゼンの内容は、我々に事前に教えてもらえるのか。  
⇒当日しか分からない。
  - 後から知っても仕方がない。事前に知らせて了解を取ってという事ではないか。  
⇒事業者選定にあたって、事前に提案書類は事前に提出されるが、対外的にお見せすることはできない。
  - 事業者もやる気があるのなら、事前に我々に賛同をもらうのではないか。  
⇒大阪市の選定ルール、手続きは決まっているので、ご理解はいただきたい。  
    サウンディング時に細かい点は別として、事業者からどのような活用を考えているか、提案を示されるので、先程説明したようにサウンディング対話後に共有させていただきたい。
  - 公募する時は生野南でこういう形で活動し、それに対応できる事業者を募集するのだろう。ある程度、どういう事をするかを決めれば、公募で来てもらう運営会社もそれができるか分かるのではないか。いきなり契約して、これは出来る、出来ないというのは難しいのでは。  
⇒そのためにサウンディングで避難所や地域活動についてお示しして、提案を受けていくことになる。他にも条件があるのであれば、言って頂いた方が良い。
  - 公募というのは、地域がこんな事をしたいので出来ますかという事で公募するのではないか。もっと具体的に決めておかないと、事業者を選定しにくいのではないか。  
これでいいのかというのが地域の反応。もっと多くの人に知って貰わないと、勝手に決めたのだろうと言われるのが、我々の立場。
  - 地域の人々の多くは、小学校を統廃合することも知らない状態。学校跡地がいかにか有効活用されるのかというのは大事な事であり我々はそれが心配。役所は上から命令されていることしか守らない。ルール曲げてでも何かをしようかという事は言ってくれない。  
区役所で話にならないのなら市長に言う。ここでラチが開かないのなら、市長に言えば良い。地域の事を一番に考えているのかに疑問がある。もっと住んでいる人のこと考えるよ。その税金で皆、給料をもらっているのだから。

ルールはあるけど、こういう風にできませんかという事、地域のために頑張りましょうかというのが無い。それが欲しいだけ。後続くものに見本になるようにして欲しい。  
⇒事業者選定についてご心配を頂いているところだが、この間、跡地の検討会議を開催させて頂いて皆様からご意見を頂戴してご心配の声は真摯に受け止めている。選定に関しては、外部の有識者になるが、これまで皆様から頂いている検討会議の議事録を、選定委員にお届けしてまいりたいし、地域の意見を説明する。ただ事業者の選定については、地域の皆様が選ぶという事は本市の契約制度上難しく、公平性や透明性の観点から契約手法はこのような形になるのでご理解いただきたい。事業者決定後には、事業者説明会を予定しているが、跡地検討会議のメンバーだけではなく、どのような方という事はまた相談させていただきたい。跡地の運営開始までに地域にしっかりと説明していただき、地域の不安を払拭していきたい。そこに関しては、役所も3者の協議体のメンバーなので、役所としてもしっかりとお伝えしていくのでよろしくお願ひしたい。

#### <今後のスケジュール>

- 地域の活動は生野南小学校跡地で行い、学校体育施設や生涯学習は田島南小を基本としながら出来ない場合は、生野南小で行うという事だが、田島小学校の教室や運動場は、これからどんな風に利用されるのか。また、田島小学校の教室を使う事が出来ないのか、お聞きしたい。  
⇒田島小学校は、運動場や講堂は田島中の第2施設になるが、校舎は教育委員会の管理になる。今のところ教育委員会がどのように活用するかは具体的に決まっていない。
- 決まっていないのであれば、田島小の校舎を我々が利用することが出来ないか。それを加味して考えられないか。生野南小学校は事業者が使うのだから、そこを借りるよりも、田島小学校を利用するほうが色々と解決するのではと思うが。  
⇒田島南小学校を基本として調整して、難しい場合は生野南小学校で活動するという考え方。田島南小学校の活動場所として生野南小学校を指定したうえで公募する。
- 田島小学校を使えないのかと聞いている。  
⇒田島小学校についてもこれから調整させていただく。  
学校体育施設開放事業も生涯学習ルームも活動団体の意向があるので、田島小学校で活動しても良いという事であれば、田島小学校のグラウンドを使っての活動も考えられる。ただ、今まで活動してきた場所という所でもあるし、夜間照明の有無もある。
- 照明ぐらい付ければ良い。その方が経済的で事業者も有効に活用できるのではないか。  
⇒事業者の制限が緩和されるので、今後、秋頃までに調整していく。
- 学校が閉まるのが決まっているのもっと早くするものではないか。今から調整するのは遅い。調整する時期ではない。

- 田島小学校は教育委員会が管理するというのを前回の会議で初めて聞いた。随分と不公平な話だと思った。子供会でその話をした時に、何故そのような不公平な事をするのかという話になった。結果的には、校舎はそのままになるのか。  
⇒決まっているのは校舎については教育委員会所管という事だけで、それ以上の検討は進んでいないので、ご理解いただきたい。
- 生野南と違って田島は跡地の事は話をしていないという事で、田島の方は、そのまま使えると言っている人が多い。本当に不公平だと思う。グラウンドと体育館は校長先生の裁量で使えると思うが、校舎は教育委員会所管なので違うのではないかと。鶴橋中学校が確かそうだったと思うが。
- 田島南小学校、田島中学校の体育館はクラブ活動で利用するので、学校体育施設開放事業では使えないと思う。なので、生野南小学校跡地を使うという事だな。  
⇒その可能性が高い。
- ナイター設備があるので、夜間にサッカーをしているが、今までどおり生野南のグラウンドで使えると理解してもよいか。  
⇒その通り。
- 電気代は田島南小中で面倒を見て貰えるという事で良いか。  
⇒活動団体に負担いただく事はない。
- 田島南小学校体育施設開放委員会として生野南小で活動するという事でいいのか。  
⇒はい。金額はこれからだが活動場所なので委託経費は使える。
- 以前の説明では、学校で無くなるので施設開放事業は無いと。  
⇒田島南小学校の活動場所として今までどおり使えるという事。地域の活動も今までどおりできる。
- 前回言っていたこととは違う。ここに載る事業以外は使えませんという話だった。今の話では使えるという事か。前はダメと言っていたが。  
⇒今回、活用計画にあるとおり、活用条件として加えている。  
物理的に難しいという所で変更している。活動団体の意向を踏まえての調整となる。